

石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画

Ⅰ 背景及び経緯等

本市では、令和3年4月に浜田市協働のまちづくり推進条例を施行し、新たなまちづくりを進めるため、これまでの社会教育・生涯学習の拠点である公民館に、協働のまちづくりを推進する役割を加え、その活動拠点として施設の整備及び充実を図るものとしている。

今回の（仮称）長沢サブセンターの新規整備に関し、これまでの間、長沢地域における公民館の焼失や団地開発による人口急増等に対応するため、平成3年9月以降、長沢公民館の建設について合計4回の地元陳情等をいただいていた。

また、平成25年度の社会教育委員の会の提言「浜田市の公民館のあり方、めざす姿について」において、石見公民館管轄区域に、公民館本館の設置が2館程度は必要と示されたことにより、「長沢地域において公民館は必要な施設である」、「全体の公民館配置やコミュニティセンター化も含めた方向性を検討していく」という市の方針に至った。

これにより、平成29年度には、中期財政計画上に、長沢公民館整備事業を新規で計上するとともに、建設場所、施設概要、整備手法等といった施設整備に係る詳細についての調査検討を重ね、令和4年度から当該整備事業を本格的に実施するため、令和4年3月定例会議において「浜田教育センター」敷地内での新規整備に係る予算上程を行った。

しかしながら、令和4年度浜田市一般会計予算に対する附帯決議（まちづくりセンター及びそれに付随する施設は、その機能が十分に発揮されるものでなければならない。最小の経費で最大の効果が生まれるよう、原案を基本に捉えつつも、より最適な立地を再考すること。）を受けたことから、予算審議において提案のあったキヌヤ長沢店の敷地内での建設の可否について、株式会社キヌヤとの協議とともに、これまでの建設候補地であった「浜田教育センター」及び「陶芸の里」などの事業費や改修案についての比較検討を行ってきた。

そうした中、令和4年8月17日に、長沢町まちづくり推進委員会会長及び長沢公民館館長の連名による陳情書「（仮称）長沢サブセンター建設に係る陳情について」が新たに提出された。

【陳情概要】

「地元として地域住民の利便性及び災害避難場所としての安全性等を十分に考慮した立地場所として、キヌヤ長沢店敷地内への新規建設を求める」

こうしたことから、地元陳情等にもある住民の利便性、災害避難場所としての安全性、交通アクセスの良さなどといった立地条件等や、これまでの建設候補地

の事業費や改修案に係る比較検討結果のほか、株式会社キヌヤとして社会・地域貢献の観点から本市に協力したい強い思いを持たれていることなどを総合的に鑑み、キヌヤ長沢店の敷地内での新規整備の方向で具体的に検討を進めていくことを令和4年9月及び令和5年3月定例会議の総務文教委員会において報告した。

2 関連する主な条例・計画・提言の抜粋等

(1) 条例

ア 浜田市協働のまちづくり推進条例 第22条（令和3年4月1日施行）

市は、社会教育・生涯学習の推進の拠点である公民館に、協働のまちづくりを推進する役割を加え、その活動拠点として、施設の整備及び充実に努めるものとする。〔一部抜粋〕

(2) 計画

ア 第2次浜田市総合振興計画（後期基本計画：令和4年度～令和7年度）

まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。〔一部抜粋〕

イ 浜田市協働のまちづくり推進計画（令和4年2月策定）

石見地区において、地域活動や市民活動等のまちづくり活動の拠点施設として、石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの整備を図ります。〔一部抜粋〕

ウ 浜田市社会教育推進計画（令和2年2月策定）

地域の拠点施設は、これまでの公民館機能をより充実させるとともに、これからの持続可能な地域づくりの拠点として整備する必要がある。〔一部抜粋〕

エ 中期財政計画（平成29年度～令和4年度の各年度）

平成29年度以降、長沢公民館整備事業（現 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター整備事業）として主要事業に掲載。

(3) 提言

ア 平成30年度の社会教育委員の会の公民館のコミュニティセンター化に対する緊急提言「社会教育を基盤とするコミュニティセンターに向けて」

浜田自治区ではひとつの公民館エリアに複数のまちづくり委員会ができています。これは人口規模や面積、学校数等からして、公民館が適正配置されていないという問題とも関係している。旧浜田市内の対象地域の公民

館では、まちづくり委員会について、今一度、公民館1館につき、まちづくり委員会が1つ置かれるかたちで再検討してはどうかという考えが示される。

イ 平成25年度の社会教育委員の会の提言「浜田市の公民館のあり方、めざす姿について」

石見公民館（現石見まちづくりセンター）管轄区域に、公民館本館の設置が2館程度は必要と示される。

3 施設整備の目的等

今回の施設整備にあたっては、過去から地域住民より拠点施設の整備を強く望む声や社会教育委員の会からの提言を受けるなど、人口や世帯数が多く、管轄面積も広い石見地区の協働のまちづくり（地区まちづくり推進委員会などによる地域課題の解決に向けた取組や地域の特色を活かしたまちづくり）の推進においては、拠点機能の拡充が必要であるため、既存の石見まちづくりセンターを補完するとともに、地域住民の利便性や安全性等を十分に考慮した防災拠点として整備を行う。

【機能・役割】

- ① 社会教育の推進
- ② まちづくりに資する人づくりの推進
- ③ 防災拠点・まちづくり拠点
- ④ 地域の実情に応じた活動の支援

まちづくりセンターは協働のまちづくりを推進するとともに、人材を育成する社会教育・生涯学習を推進することにより、誰もが幸せに暮らせる魅力ある地域社会を実現することが目的であることから、市民が普段から気軽に集える場所づくりに努める。

4 施設概要

(1) 整備予定地

キヌヤ長沢店敷地内（長沢町3068番地 外）

※店舗を一部解体後、敷地面積約2,100㎡を株式会社キヌヤから取得

(2) 建物

軽量鉄骨造平屋建

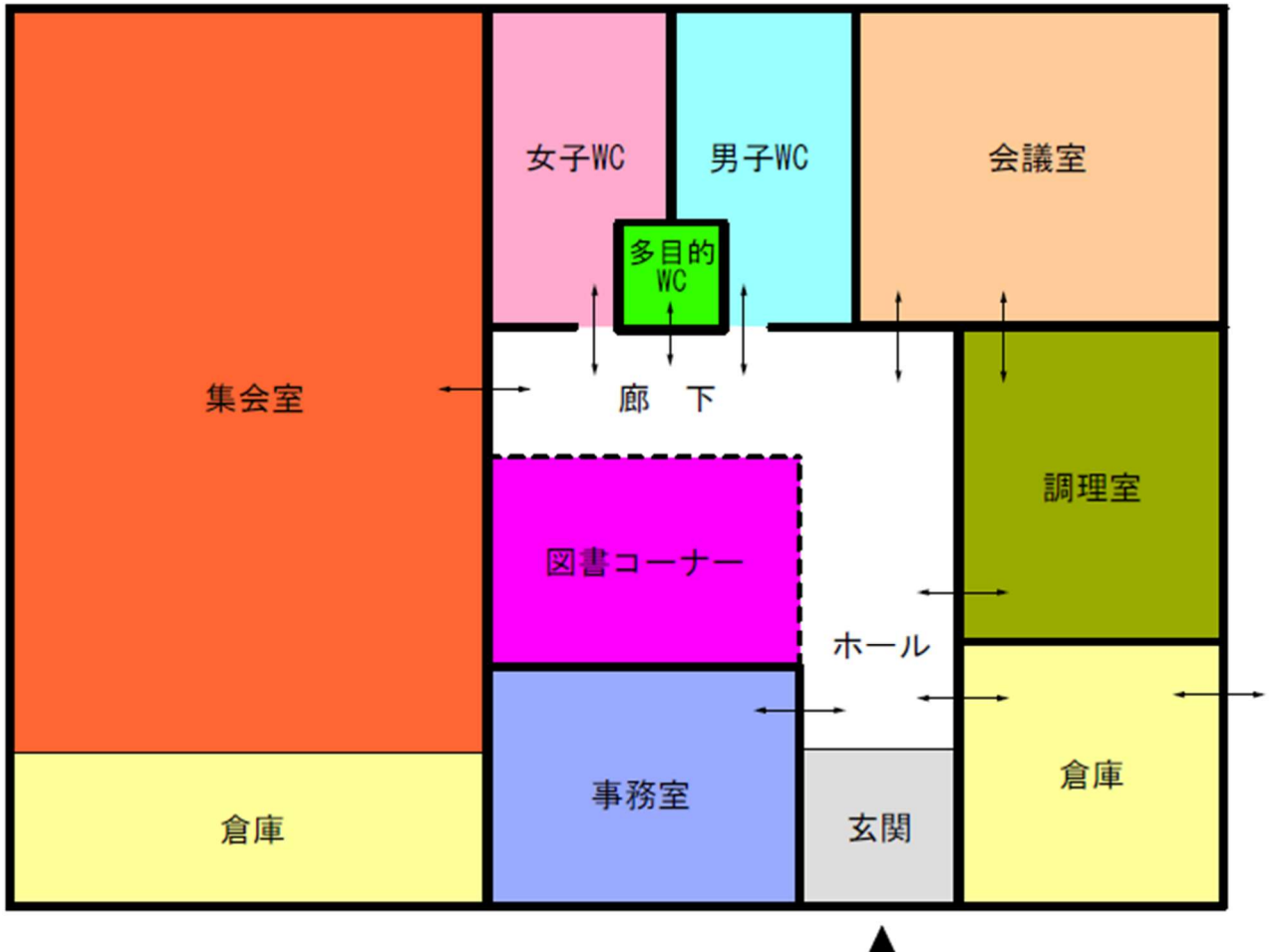
床面積約400㎡（集会室、会議室、調理室、事務室、トイレ等）

●石見まちづくりセンターとの各部屋概算面積等比較

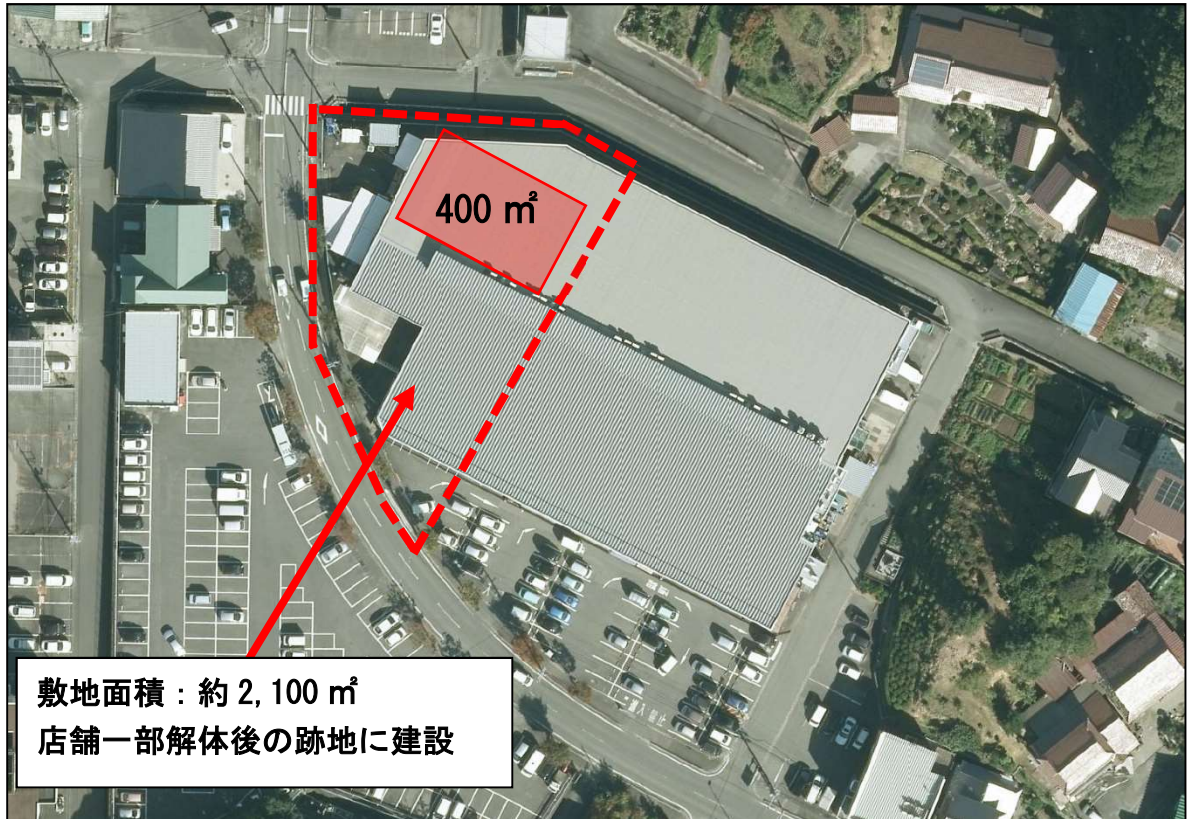
(単位：m²)

部屋	長沢	石見	備考
集会室	133	150	多人数での会議、教室、作業等のスペース
会議室	49	58	少人数での会議や打ち合わせ等のスペース
調理室	30	58	
図書室	—	38	長沢は図書コーナーを予定
その他	188	273	事務室、玄関、トイレ、廊下、ホール等
合計	400	577	
駐車場	20台程度	18台	

●施設平面図（イメージ）



●整備予定地等のイメージ



5 職員配置（予定）

石見まちづくりセンターを補完する施設のため、センター長及び主事については、石見まちづくりセンター職員が兼務で対応する。それに伴い、石見まちづくりセンター職員を増員（主事1名、パート事務員1名）する。

6 事業費（概算額）

(1) 施設整備関係

473,403 千円

[内訳]

- | | |
|-----------------------|------------|
| ・用地取得及び建物設計等経費 | 112,941 千円 |
| ・建物工事費等経費（外構工事等も含む） | 260,462 千円 |
| ・補償経費（店舗一部解体及びテナント移転） | 100,000 千円 |

(2) 施設運営費

6,000 千円／年（人件費、光熱水費、施設管理に係る点検委託料等）

7 今後のスケジュール(予定)

令和5年6月	令和5年度6月補正予算案上程
令和5年7月以降	不動産鑑定・用地取得・実施設計 補償(店舗一部解体及びテナント移転)
令和6年3月	令和6年度当初予算案上程(建物及び外構工事関係等)
令和6～7年度	建物及び外構工事
令和7年度中	完成・供用開始